

シラ書 27 章 30 節-28 章 7 節

ローマの信徒への手紙 14 章 5-12 節

マタイによる福音書 18 章 21-35 節

本日は、子どもとともに捧げる聖餐式です。礼拝後は、数年ぶりに敬老の集いを開催し会食をいたします。また礼拝後、聖堂大規模修繕について皆様からご意見をいただきます。10月29日開催のバザーへの準備も始まっています。コロナ禍は、まだ収束していませんが、教会の歩みをより盛んにしていければと思います。そのような中、先週、信徒の方のご家族が逝去されました。明日教会にてご葬儀をいたします。教会にとって、地上の交わりは大切ですが、その交わりは天ともつながっています。そこにまことの希望があります。その希望を、わたしたちの教会を通して伝え続けたいと思います。

さて、本日の三つの聖書日課は、「ゆるし」が共通の主題といえます。ただし、旧約日課は、『聖書（旧約）』ではなく、続編に含まれる文書です。プロテスタント教会では基本的に『聖書』に含まれません。わたしたちの聖公会は、ローマ・カトリック教会に準じて、聖書日課に含んでいます。シラ書は、いわゆる知恵文学に入り、知恵文学は、律法、預言、諸書という区分では、諸書です。ただし、預言文学、黙示文学と並ぶ、重要な文書群です。シラ書は、そのような知恵文学の中でも、律法と知恵とを強く結びつけています。それゆえ、「知恵」とありますが、人生における一般的な格言ではなく、主なる神様を信じることを前提に、その神様が与えた律法を守ることの大切さを、知恵と結びつけています。1章1節で「すべての知恵は、主から来て、主と共に永遠にある。」とあり、また2章16節に「主を畏れる人は、御旨に適うことを求め主を愛する人は、律法に満たされる」とある通りです。

さて、本日の箇所は、様々な教訓について語っている箇所の一部ですが、聖書の小見出しは「憤り」となっています。内容は、憤らなってはならないという勧めと、憤りからくる復讐禁止の勧めです。「憤りと怒り、これらも忌まわしいものだ。罪深い人はこれらを持つ」（シラ 27：30）と始まる本日の箇所は、憤りや怒りが、罪の発生につながっていることを前提としています。そして、その罪の現れとして、復讐が発生するとき、「復讐する者は主から復讐される。主はその罪をいつまでも記憶にとどめておられる」（28：1）と教え、その復讐の禁止を説いています。

復讐の禁止は、すでに律法でも明記されていました。「復讐してはならない。民の子らに恨みを抱いてはならない。隣人を自分のように愛しなさい。私は主である」（レビ記 19：18）とある通りです。しかし、他方で、殺人者に対しては、殺害者は必ず死刑に処せられるという前提で、「血の復讐をする者は、自分でその殺害者を殺すことができる。すなわち、彼と出会ったときに、自分で殺すことができる」（民数記 35：19）ともあります。シラ書は、律法を前提としていますので、殺人に関しては、復讐禁止の例外としているのかもしれませんが。しかし、本日の箇所で「自分の最期を胸に刻み、敵意を捨てよ。腐敗と死を胸に刻み、戒めを守れ。戒めを胸に刻み、隣人に恨みを抱くな。いと高き方の契約を胸に刻み、過失は見逃せ」（シラ 28：6-7）ともありますので、律法に復讐の項目があったとしても、自制することを勧めているといえます。ただし、「過失は見逃せ」とありますので、過失ではない罪に関しては、律法通りに裁かれることを求めているのかもしれませんが。

このシラ書の勧めは、イエス様の教えと類似しています。しかし、決定的に違う点が

あります。それはシラ書には、永遠の命という概念がないことです。シラ書には、命に関して「主は、地の面を命あるすべてのもので覆われた。しかし、彼らは再びそれに帰らなければならない」(16:30)、また、「人の寿命は、せいぜい百年。〔しかし、誰にとっても、その永遠の眠りは、計算できない。〕永遠という時に比べれば、この僅かな寿命は、海の水の一滴、砂の一粒に等しい」(18:9~10)という記述があります。つまり、人間の命がはかないものであることを前提としています。それは、人間とは、主なる神様が造られたすべてのものの中で、特別な存在であると同時に、造られたものである限り他と同じである。それゆえ、思いあがってはならないということです。

それでは、旧約続編に復活に関する希望が全くないかということそうではありません。「マカバイ記二」には、「悪人よ、お前は我々を今の生から解き放つが、世界の王は、ご自身の律法のために死ぬ我々を、命の永遠のよみがえりへと復活させてくださる。」(2マカ7:9、そのほか7:14、12:43)という記述があります。そこにおいて「永遠の命へのよみがえり」に関連している事柄は、イエス様ではなく「律法」です。旧約続編にも復活の希望があるといえるのですが、その前提にあるのは主なる神様の与えた律法です。それは、律法それ自体には、永遠の命に関する規定はないのですが、律法を通して、それを与えてくださった主なる神様を信じる時、人は謙虚にされ、おごり高ぶりを抑え、その歩みが永遠の命につながるということでしょう。

さて、本日の福音書の箇所は、イエス様が天の国(神の国)の共同体のあり方として、今地上にある教会のあり方、地上でのまじわりについて勧めている箇所です。その中で、小見出しで『仲間を赦さない家来』のたとえ」とある通り、短い物語を題材として、ゆるすことの大切さを述べています。その導入にある「主よ、きょうだいが私に対して罪を犯したなら、何回赦すべきでしょうか。七回までですか」(マタイ18:21)というペトロの問い、そして、「あなたに言うておく。七回どころか七の七十倍まで赦しなさい」(18:22)というイエス様の答えは有名です。イエス様のこの答えは、旧約・旧約続編にある「ゆるし」も、当時のユダヤ教の教え・タルムードによる隣人間の「ゆるし」に関する事柄も超えています。ただし、わかりやすいたとえ物語に示されている通り、地上で「ゆるしあう」関係が、単なる倫理や処世術としてではなく、主なる神様の「ゆるし」つまり、永遠の命にかかわることであることが記されています。先に触れたように、シラ書と同じ時期に書かれた旧約続編のマカバイ記にも、復活の希望は記されていました。しかし、「ゆるし」と「永遠の命」とを結びつけ、それをまことの希望として明確にわたしたちに示してくださったのがイエス様です。イエス様は、ご自身の十字架の出来事を通して、「ゆるし」とはなんであるかを示され、復活の出来事を通して、その「ゆるし」が「永遠の命」に結びついていることを示されたからです。それゆえに、わたしたちは、シラ書が勧める以上の「ゆるし」へと促されているのです。

今地上で行われている様々な戦いや紛争の解決には、それらが人間の引き起こしたものであるがゆえに、人間的知恵による解決案も必要でしょう。しかし、まことのゆるしと平和のためには、わたしたちは、主なる神様に頼るほかありません。本日の特禱で、わたしたちは、「神よ、あなたに寄らなければわたしたちはみ心にかなうことができませぬ」と祈りました。それは赦しにおいても同じです。わたしたち人間は、イエス様を信じることによって、本来は有限であるにもかかわらず、イエス様に与り、人間を超えた歩みへと導かれるからです。そのような歩みが可能となるのは、この地上のどのような出来事も、永遠の命という恵みには比べられないことを知るからです。その豊かな恵みに、直接的であれ、間接的であれ、より多くの人気が気づくことができるように、わたしたちは、わたしたちの教会の歩みを大切にしていきたいと思えます。